明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

# 目次

〔政　令〕
○行政機関職員定員令の一部を改正する政令（二六）　三
○国家公務員宿舎法施行令の一部を改正する政令（二七）　三
○国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の施行期日を定める政令（二八）　四
○国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（二九）　五
○地方公務員法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三〇）　五
○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三一）　六
○裁判官の配偶者同行休業に関する法律の施行期日を定める政令（三二）　六
○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（三三）　七
○電気事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三四）　七
○電気事業法施行令の一部を改正する政令（三五）　七

〔省　令〕
○文部科学省定員規則の一部を改正する省令（**文部科学**六）　七

〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件（**法務**五九）　七
○無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限の延長に関する口上書の交換に関する件（**外務**四九）　八
○円借款の供与に関する取極の修正に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**五〇）　八
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**厚生労働**二八）　九
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（**農林水産**二三四）　九
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一二四、一二五）　九
○海上保安官の要請を受けて武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施に必要な援助について協力をした者の損害補償の実施に関する告示の一部を改正する告示（**海上保安庁**一六）　一〇
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務を行う事務所の所在地を変更した件（**関東地方整備局**四二）　一〇
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**一〇）　一〇
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**二一）　一〇

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕
内閣　内閣府　外務省　国土交通省　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕
官庁事項
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　一二
関東地方整備局公示（関東地方整備局）
法　務
公証人任免（法務省）　一三

〔公　告〕
諸事項
**官庁**
財団、司法書士懲戒処分、被疑者補償裁定要旨、製造たばこ小売定価関係　一三
**裁判所**
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一九
**特殊法人等**
厚生年金基金解散・清算人就任関係　二九
**地方公共団体**
教育職員免許状取上げ処分関係　三〇
**会社その他**

**本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。**